

# 「一支国」

2020 新年号



吉井文数さん出品「けいこ」号

## ～令和初の新春を迎えて～

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和になって初めてのお正月を迎えるにあたりご挨拶申し上げます。

まず、最近の家畜衛生の状況につきまして、一昨年9月に東海地方で発生したCSF（豚コレラ）は、昨年9月には関東地方にも拡がり、50件を超える発生が確認されています。

また、口蹄疫、ASF（アフリカ豚コレラ）、高病原性鳥インフルエンザなどの越境性動物疾病が東アジア地域で頻発しており、特にASFは韓国でも発生がみられています。

このようなことから、いつ、これら越境性動物疾病が本県へ侵入してきてもおかしくない状況となっています。ひとたび発生すると畜産の生産基盤を脅かす事態となりますので、農家の皆様方におかれましては、引き続き、農場・畜舎への出入り時の車両・人等の消毒や部外者の立入制限など飼養衛生管理基準の徹底と自己点検をお願いいたします。

さて、昨年の壱岐の肉用牛情勢につきましては、子牛価格は前年より若干下げ傾向にあるものの堅調に推移しました。しかし、その一方では、高齢化に伴う飼養戸数の減少などの厳しい現状もあります。

そのような中、家畜保健衛生所としましては、家畜防疫対策とともに、生産性の向上を図るため、繁殖成績向上や慢性疾病対策等に取り組んでまいります。また、2年後の第12回全国和牛能力共進会鹿児島県大会に向けた取組み支援など肉用牛改良対策も推進していきたいと思っております。

この1年が皆様にとって、素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

【壱岐家畜保健衛生所 所長 鬼塚伸幸】

壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

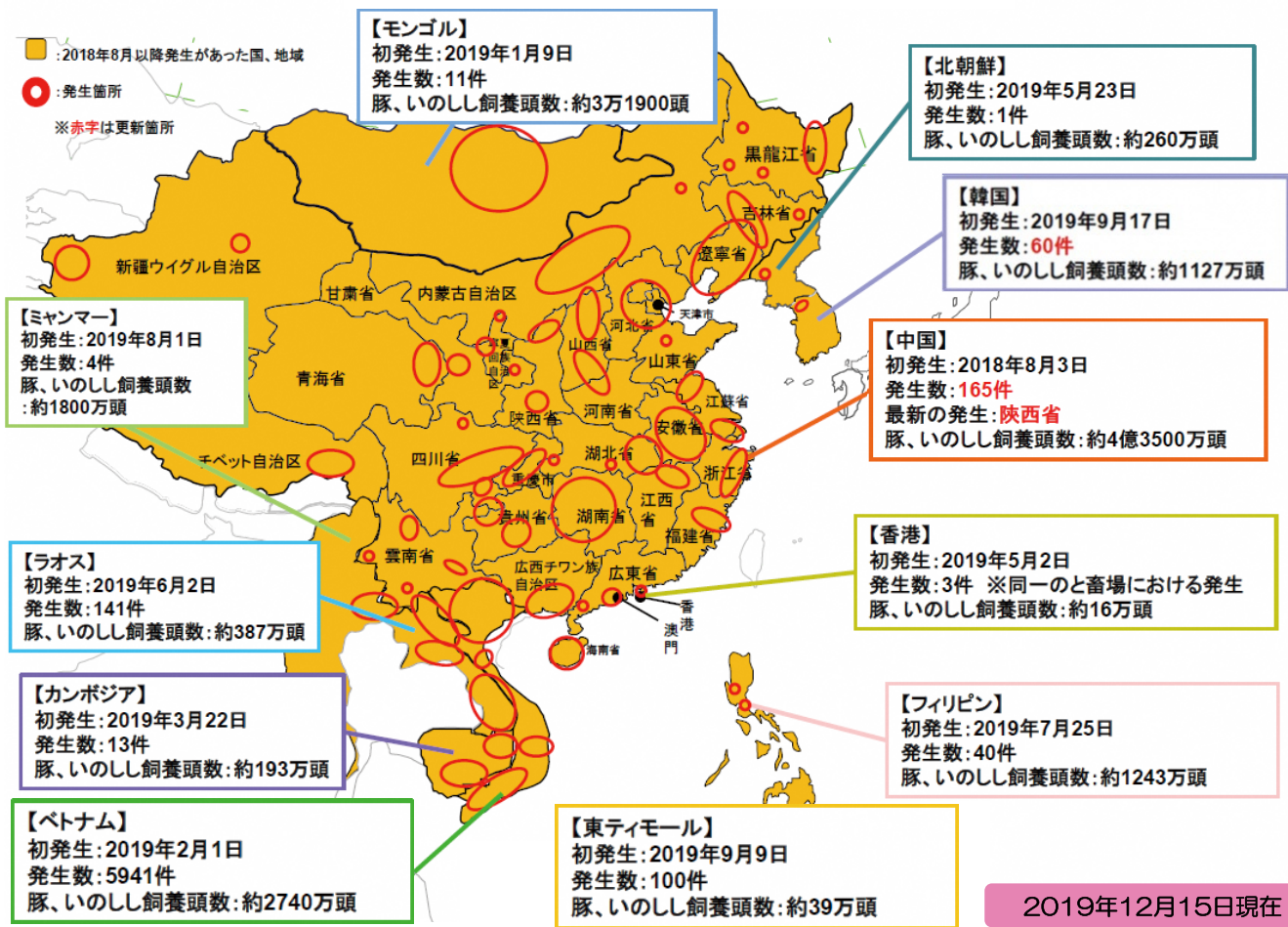
FAX : (0920)45-3386

# ASF(アフリカ豚コレラ)及びCSF(豚コレラ)の発生状況

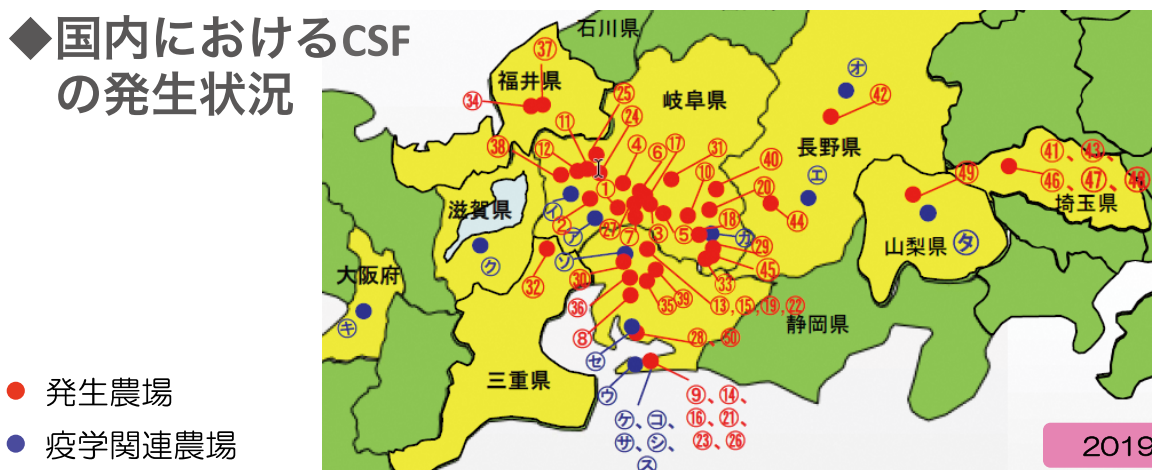
ASFは2018年8月に中国で発生後、周辺国に発生が拡大しています。2019年9月には韓国で発生が確認され、日本への侵入リスクが非常に高い状況となっています。

CSFは下段の図のとおり国内で発生が拡大しており、50事例が1府8県で確認されています。他に富山県、石川県、群馬県及び静岡県野生いのししでも感染が確認され、さらなる拡大が懸念されます。また CSFの特定家畜伝染病防疫指針が改定され、豚やいのししの感染状況により対象地域を限定して予防的ワクチン接種が行われています。

## ◆アジアにおけるASFの発生状況



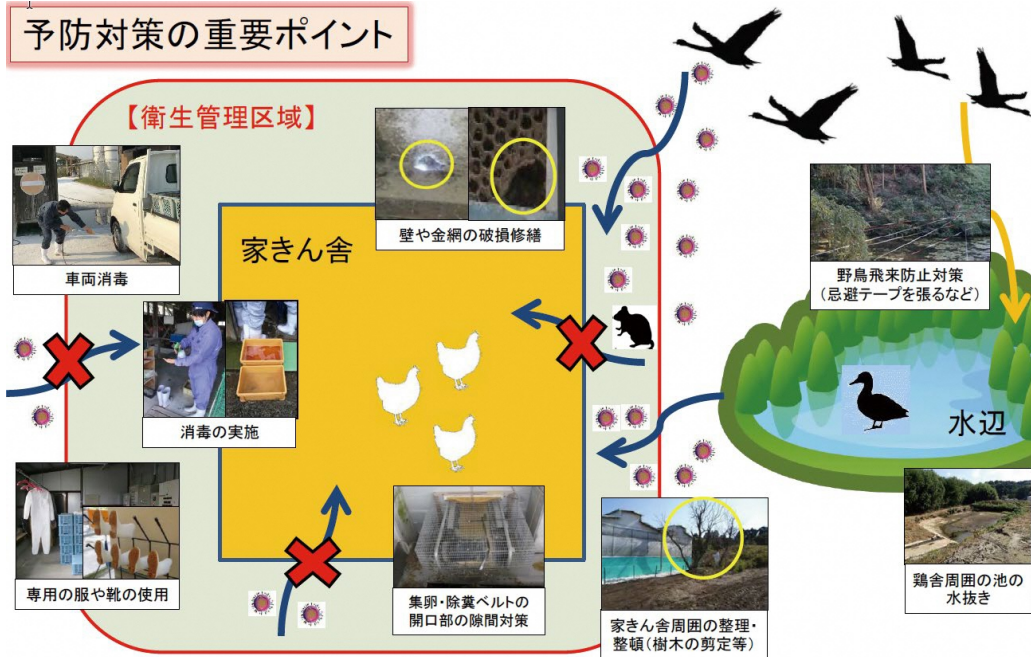
## ◆国内におけるCSFの発生状況



## ～鳥インフルエンザのシーズン到来～飼養衛生管理基準の遵守の徹底を！

アジアでは口蹄疫や鳥インフルエンザといった越境性動物疾病の発生が続いています。特に、鳥インフルエンザウイルスを国内に持ち込む渡り鳥が北方から飛来する季節に入り、家きん農場へのウイルスの侵入リスクは非常に高い状況にあり、昨年11月以降、愛媛、栃木、奈良、島根の4県で採取された野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。家きん農場だけでなく、少羽数飼養されている方も、下図のポイントを参考に発生予防対策の徹底をお願いします。

### 予防対策の重要ポイント



- 鳥インフルエンザウイルスは水禽類が集まる水辺にプールされています。
- 自然宿主であるカモ等の水禽類は鳥インフルエンザに感染しても症状を示さないため、重要な感染源となります。家きんへは感染した鳥類との直接接触又は間接接触(ウイルスに汚染された糞、飼料、水、塵埃、物品等との接触)により伝播します。

### アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2019年4月以降)

2019年12月1日現在

	インド	ネパール	バングラデシュ	ミャンマー	タイ	ラオス	カンボジア	ベトナム	マレーシア	中国	香港	台湾	韓国	モンゴル	日本	フィリピン
2019年 4月		●													●	
5月		●														
6月		●														
7月		●														
8月		●														
9月																
10月																
11月																

- 台湾では継続して発生しており、韓国においても10月以降、野鳥の糞便から低病原性のウイルスが検出されています。
- インドネシアでも継続発生中です。

家きん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)

(赤: 高病原性鳥インフルエンザ、青: 低病原性鳥インフルエンザ)

### ◆農場への病原体の侵入防止対策に取り組みましょう◆

- ◎衛生管理区域(農場)及び畜舎入口で車両や人の消毒を行いましょう。  
衛生管理区域入口… 消石灰帯等。  
畜舎入口… 踏込消毒槽や床への消石灰散布等。  
これらのエリアに入る際は手指も洗浄、消毒しましょう。
- ◎衛生管理区域に立入る人を制限し、特に帰国後1週間以内の人が衛生管理区域に入らないようにしましょう。
- ◎家畜、家きんの健康観察を欠かさず、異常な症状の早期発見に万全を期してください。また、**異常を発見した場合は、直ちに家保にご連絡ください。**

## 家畜伝染病の発生に備えて、防疫演習を開催

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫が発生した場合は、迅速かつ的確な防疫対応が必要であるため、壱岐地域では毎年の防疫演習により防疫体制の維持及び強化に努めています。

9月23日の秋分の日、休日における異常通報時の振興局内連絡体制確認の演習を行いました。

10月30日には高病原性鳥インフルエンザ、12月12日には口蹄疫の発生を想定し、集合場所、仮設テントの設営・運営、防護服の着脱、捕鳥作業、消毒作業について、演習を実施し、作業内容の確認を行いました。

演習には、県のみならず市や関係団体の職員の方々にも参加していただき、作業内容の理解を深めていただきました。今後も、関係者の皆様と連携しながら防疫対策に取り組んでいきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



鳥インフルエンザ 防疫演習（捕鳥作業）



口蹄疫防疫演習（車両消毒）

## 第10回壱岐市和牛共進会開催

本年10月に開催される県共進会、さらに2年後の全国和牛能力共進会鹿児島大会に向け、機運を高めることを目的に、令和元年10月23日に第10回壱岐市和牛共進会が開催されました。

種牛の部では、各地区から選抜された代表牛41頭が出場し、グランドチャンピオンには第3部（繁殖雌牛）の吉井文数氏の出品牛「けいこ」号（表紙写真）が選ばれました。

審査委員長からは、発育良好な牛が多く、日頃の管理改良の成果と思われる一方で栄養度がオーバーの牛も認められたとの講評がありました。全共に壱岐から多くの牛が出品されることを期待します。

また、肉牛の部においては、山本満年氏が金賞を受賞しました。

### ●各部優秀賞1席の生産者及び系統 敬称略

部	地区名	生産者名	名号	一代祖	二代祖
若雌1	箱崎	富田 大喜	ひまわり	平茂晴	華春福
若雌2	箱崎	松永 靖子	あかり	喜亀忠	華春福
繁殖雌牛	那賀	吉井 文数	けいこ	百合幸	平茂晴
高等群	箱崎	山本 直子	あみいごう ももひめ	安福久 平茂晴	勝忠平 安福久
肉牛	柳田	山本 満年	金久	金太郎3	安福久

# 農場HACCPの取組みについて

## ～畜産物の安全・安心を確保するために～

### ◆HACCP(ハサップ)とは

Hazard Analysis Critical Control Point の頭文字をとったもので、**危害要因分析 (HA) 必須管理点 (CCP)** といわれる取組みです。

主に食品製造の分野で取組まれており、原材料の受入れから、加工、出荷までの工程の中で、発生するおそれのある**危害要因 (微生物による汚染、化学物質の残留、異物の混入など)**について**分析 (HA)**し、その危害を防止するため**特に重要な工程 (CCP)**を継続的に監視・記録することにより、**食品の安全性を向上**させる取組みです。

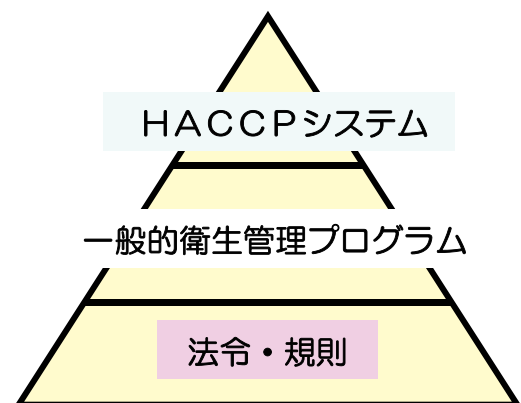
この考え方を農場に取り入れたのが**農場HACCP**です。

### ◆農場HACCPの特徴

食品加工施設でのHACCPは、衛生的な環境が維持されていることを前提に考えられていますが、畜産農場は、一般的に開放的な自然環境下にあり微生物が常在しているなど、食品加工施設とは生産環境が大きく異なるため、HACCPをそのまま農場に取り入れるには無理があります。

そこで農場HACCPでは、HACCPを取り入れる前提条件として、一般的な管理により衛生的な飼養環境を整えることとしており、その取組みを**一般的衛生管理プログラム**と呼んでいます。その内容は、皆様ご存知の飼養衛生管理基準とほとんど同じものです。

まとめると、農場HACCPでは、一般的衛生管理プログラムにより農場の衛生環境を整えるとともに、ある程度までの危害要因を制御し、重大な危害要因についてはHACCPシステムにより厳格に管理・制御することで、畜産物の安全を確保しているということです。



### ◆農場でHACCPに取り組むと

農場HACCPに取り組むことで、以下のような効果が期待できます！

- ☞ 病気から家畜を守り、生産性が向上する
- ☞ 畜産物の生産コストを低減することができます
- ☞ 衛生水準の高い農場としてアピールできます
- ☞ 農場従事者の衛生意識が向上する



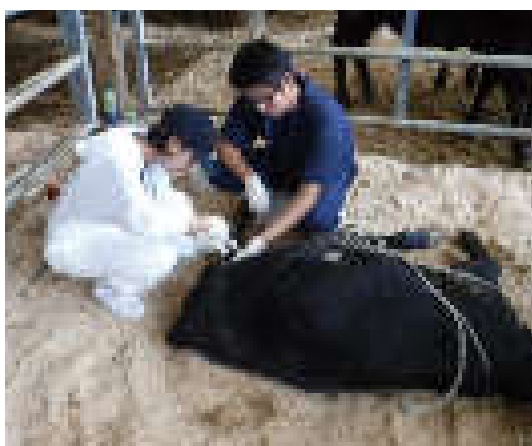
### ◆大きい農場じゃないと取組めない？

農場HACCPは、家族経営の小規模農場でも取り組むことができます！興味を持たれた方は、当所までご連絡ください。

## 令和元年度長崎県獣医師インターンシップ研修を開催

8月26日～30日に、壱岐地区において長崎県獣医師インターンシップ研修が開催されました。本研修は、獣医学専攻の学生に産業動物に関わる分野への理解を深めてもらうとともに本県の魅力を知ってもらうことを目的に、平成25年から毎年開催しています。

今年度は、3名の学生が5日間に渡り研修を受講しました。学生からは「家保だけでなく、家畜診療所や保健所の業務、農家さんと話ができるなど様々な経験が出来て良かった」「壱岐は畜産が盛んで様々な機関が協力して支えているところにやりがいを感じた」「講義よりも詳しい業務内容を間近で知ることができた」といった感想が聞かれました。また、壱岐の魅力も感じてもらえ充実した研修となったようです。次年度以降もより良い研修が行えるよう努力したいと思います。本研修にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



牛の去勢



妊娠鑑定



繁殖農家にて

## 牛凍結精液の適正な管理のお願い

平成30年6月、和牛の精液や受精卵が海外へ不正に持ち出された事案の発生を受けて、日本の貴重な「遺伝資源」である和牛の精液や受精卵の適正な流通管理の徹底が求められています。

牛凍結精液の取扱いに当たっては、以下の事項に注意をお願いします。なお、家畜人工授精業務を行う場合（自家授精のみ行う場合を除く）には、家畜人工授精所の開設が必要となりました。



- ① 精液と「精液証明書」は常に一体で保管しましょう。証明書が添付されていない精液は、他者の雌畜への注入や譲渡が出来ません。
- ② 「精液証明書」の記載に不備がある精液を利用または譲渡した場合、家畜改良増殖法に抵触する可能性があります。記載内容に不備がないようにしましょう。
- ③ 精液や「精液証明書」は、「安易に他者が持ち出すことの出来る状態で保管しないこと」や「精液と証明書との突合が可能な状態で保管すること」など厳正に管理しましょう。